

アマチュア衛星の周波数調整と 免許申請

2012/JUN/15

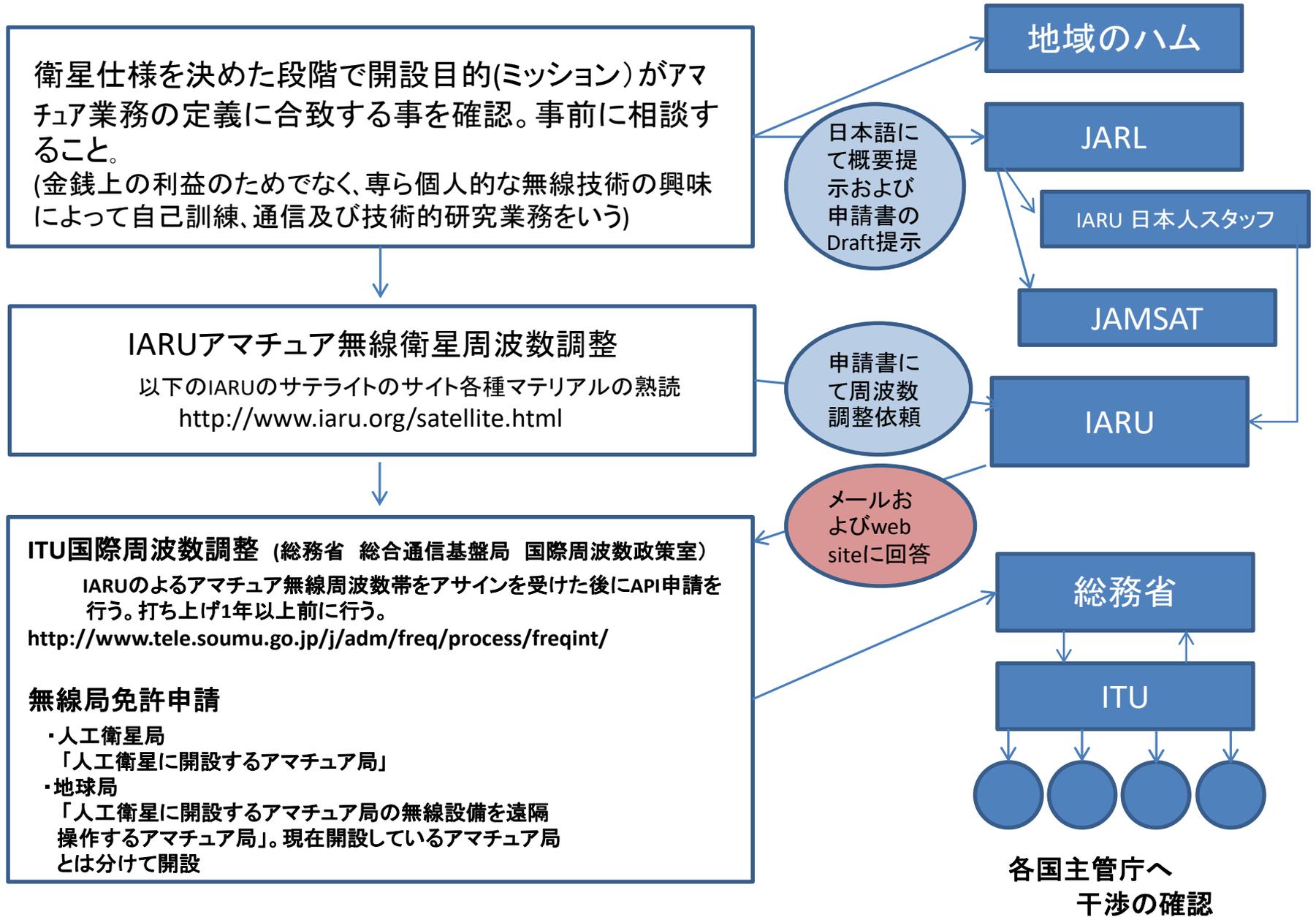
Update 2017/Jun/14

JARL&JAMSAT

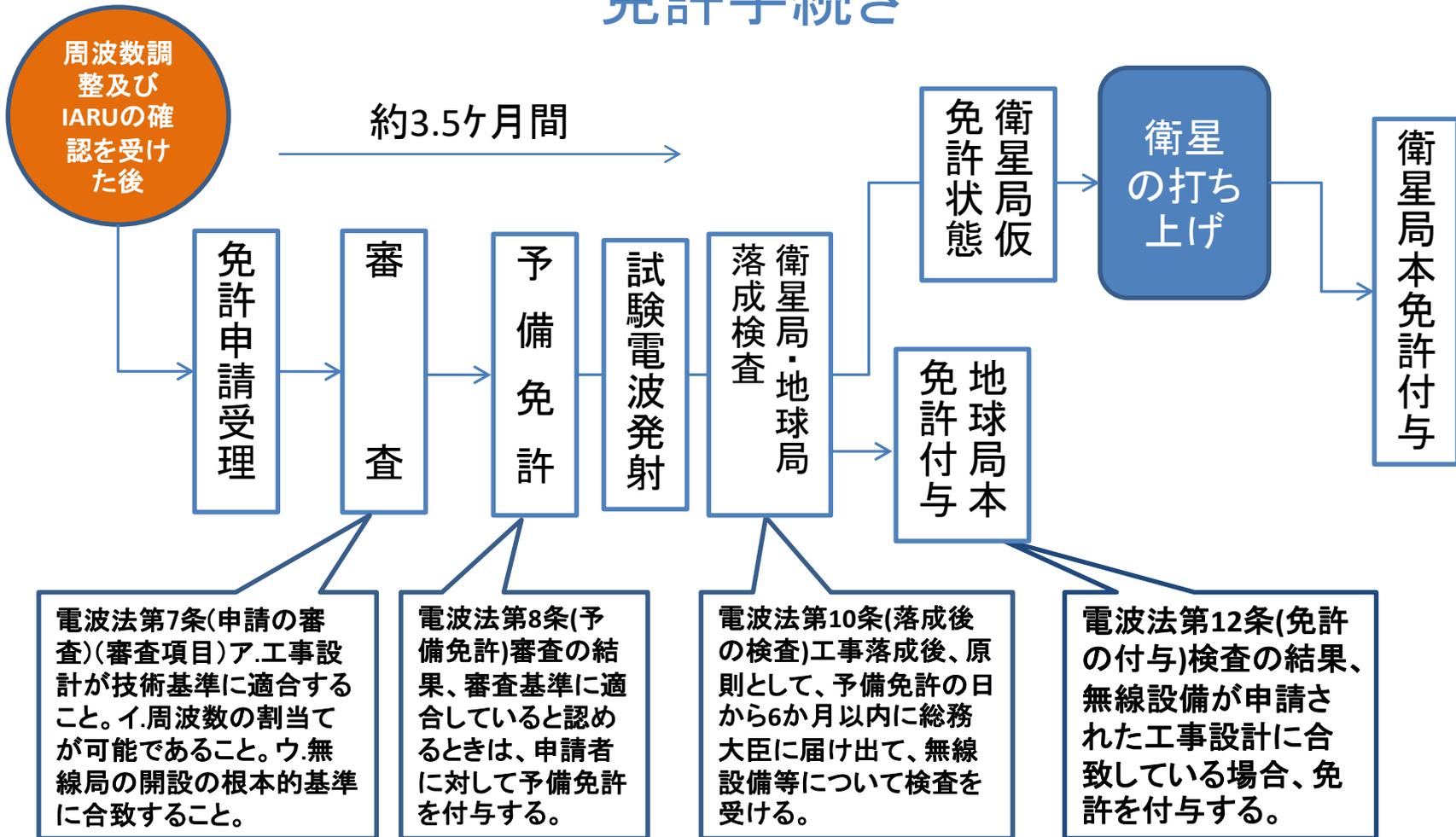
周波数調整の依頼方法

- 打ち上げ計画をJARLに提示
JAMSAT(日本アマチュア衛星通信協会)または地域のアマチュア無線局からの支援を受ける
- 総務省 へ概要説明
(総合通信基盤局電波部 移動通信課)
開発機関の紹介、打ち上げ時期、ミッション、周波数帯、タイムスケジュール
- IARU(国際アマチュア無線連合)に周波数調整依頼
(事前にIARU日本人スタッフへ支援要請を行う)
- IARU周波数調整後、総務省にITU国際周波数調整の手続きを依頼する
- 免許申請(人工衛星局、地球局)
(審査、予備免許、落成検査、免許付与)

アマチュア無線周波数帯の人工衛星局免許手続き



アマチュア周波数帯の人工衛星局 免許手続き



人工衛星の無線局及び地球局の開設マニュアル 参照

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/proc/manual/index.htm>

免許申請関係

人工衛星等に関するアマチュア局は、人工衛星局(人工衛星に開設するアマチュア局)及び地球局(人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するアマチュア局)で構成される。

これらは通常アマチュア局と局の様相が異なるため、現在開設しているアマチュア局とは局を分けて開設すること。

また、無線局事項書及び工事設計書も通常の様式とは異なり一般の人工衛星局及び地球局で使用する様式となる。

(総務省のホームページからダウンロード可能)

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/download/proc/index.htm>

- 社団の構成員名簿(無線従事者資格記載)の提出
- 社団の定款等の提出
- 他の社団との無線設備の共用はできない。
- 人工衛星等の局についてはインターネット不公表となる。
- JARDまたはTSSによる保証認定の保証対象外であるため国又は認定登録点検事業者の検査となる。

END

- 2017/05/23 upadte
- JARL 技術担当 lab@jarl.org
- JAMSAT madoguchi@jamsat.or.jp
- 総務省 アマチュア衛星 <http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/freq/process/amacyua.pdf>
- 総務省 アマチュア衛星 <http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/freq/process/freqint/001.pdf>
- 総務省 アマチュア衛星 <http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/freq/process/freqint/>